

令和6年度体育施設開放事業利用における団体登録について

令和6年度の体育施設利用団体登録受付を行いますので、利用を希望される団体は、下記のとおり申し込み下さるようご案内いたします。

記

1 令和6年度の使用承認について

以下の順で、優先的に使用を承認することとなります。

ア 障害者（児）の団体

イ 地域スポーツクラブ（区市町村に登録している「地域スポーツクラブ」の活動として利用する団体）

ウ 地域青少年スポーツ団体（主に日野市に在住する者で構成された10名以上の団体で、日野市に在住・在学する青少年（18才まで）を1人以上構成員とする団体）

エ 地域一般の団体（主に日野市に在住する者で構成された10名以上の団体）

オ その他の団体（日野市に隣接する地域を優先します。）

2 団体登録受付期間

令和6年5月20日（月）から5月29日（水）まで

団体登録申請書と一緒に、使用申込書を提出してください。

原則として、郵送での受付とさせていただきます。（5月29日必着）

【送付先】〒191-0042 日野市程久保 843

都立七生特別支援学校 経営企画室 施設開放担当

3 提出書類

- (1) 「都立学校施設使用団体登録申請書」（施開様式2）
- (2) 管理指導員承諾書
- (3) 「登録団体構成表（施開様式3）」

4 管理指導員について

施設使用にあたっては、登録団体代表者を管理指導員に委嘱します。趣旨ご理解のうえ、管理指導員承諾書をご提出ください。

5 留意事項

- (1) 申請書に基づき団体登録が承認された際には、後日団体登録証を交付します。
- (2) 体育施設の使用者（登録団体員全ての者）は、障害保険に加入するものとします。
- (3) 使用者は、「施設の使用に関するきまり」を遵守していただきます。
- (4) 学校施設又は他の方に負傷・破損等の損害を与えた場合は、使用者の責任で対応するものとします。

【連絡先】

東京都立七生特別支援学校

経営企画室 竹野内

電話 042-591-1095